URL:https://nsphyogo.com/　E-mail:nsphyogo@portnet.ne.jp

週刊　新社会　号外　（1988年1月18日第三種郵便物認可）

No.658（改題618号）
2024年
12月25日（水）

新社会兵庫

週刊 新社会
発行所：新社会党
〒101-0051　東京都千代田区神田神保町2-10 三辰工業ビル3F
TEL. 03(6380)9960　FAX. 03(6380)9963

新社会党兵庫県本部　神戸市中央区中山手通5丁目2-3 ☎078(361)3613 FAX078(361)3614 毎月第2、第4水曜日発行　購読料月400円(1部200円)郵便振替:01120-7-16805

軍拡より「9条」による安全保障を

「総がかり行動兵庫」が兵庫憲法集会

5・3集会の呼びかけも開始

「戦争させない、9条壊すな！総がかり行動兵庫県実行委員会」が例年「5・3兵庫憲法集会」と並んで秋にも開催している兵庫憲法集会は、今年は「12・3兵庫憲法集会」として3日、長田区文化センターで開かれ、約100人が参加した。講演は、弁護士9条の会の吉田維一弁護士が「自衛隊で、今、何が起きているか　何をしているか」と題して行った。

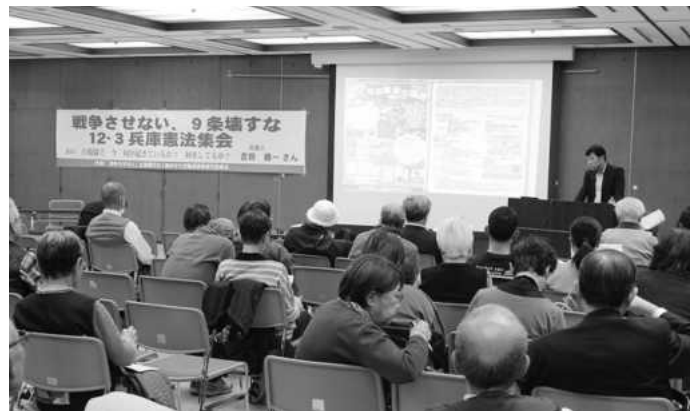

「自衛隊で今、何が起きているか、何をしているか」の講演を吉田維一弁護士が行った＝12月３日、神戸市長田区

集会の冒頭、主催者を代表して羽柴修弁護士は「今日の日本の状況は『新しい戦前』どころではなく、『戦争前夜』と言ってもいいくらい戦争準備が進んでいるように思える。その意味でも自衛隊の動向に注目を」と危機感を訴えた。

吉田さんの講演では、①自衛隊とは何か、②自衛官不足の中での自衛隊の「リクルート大作戦」の実態、③敵基地攻撃能力に象徴される米国標準化する自衛隊の増強に対して私たちはどうするのか、と3点にわたる報告と問題提起があった。

まず、自衛隊は海外では軍隊（日本軍）として認知されており、軍隊は軍人には国防のために「賭命義務」を課すが、自衛隊でも入隊すると遺書（家族への手紙）を書かされていると指摘。しかし一方、自衛隊は憲法13条、9条によって守られているという特殊性があるとの指摘もあった。

講演の後半では、「安保3文書」に基づく大軍拡のなかで、敵基地攻撃能力の保有や南西諸島の軍備増強など、米軍の指揮下に入って戦えるための自衛隊の米国標準化が進む実情が報告され、現実に即さずリスクを拡大するだけの膨大な無駄とそれが将来を犠牲にしていることの重さが説かれた。

事務局から、来年5月3日は1万人規模の「5・3兵庫憲法集会」をみなとのもり公園で開催、その前段として、「憲法を活かす1万人意見広告運動・兵庫」（5月3日の神戸新聞朝刊に掲載。個人は1口1000円、団体は5口以上の賛同金）を　来年から取り組むという行動提起があった。

新社会党兵庫県本部
2025新春のつどい
（新春講演会）
- 2025年1月25日（土）14時
- 長田区文化センター・大会議室
- 講演「2025年の政治を展望」
　石河康国さん（前新社会党副書記長）
- 落語「マイナ保険証」など
- 参加費　800円

《おしらせ》今年1年の本紙のご購読に感謝します。次号は2025年1月22日付発行の合併号（8面）となります。【編集部】

平和のつどい

なんでやねん！

長時間労働・低賃金

浜矩子さんがオンラインで講演

Ｉ（アイ）女性会議ひょうごは、「2024平和のつどい」を太平洋戦争開戦の日の12月8日、長田区文化センターで開催した。

今回のテーマは「浜矩子さんに聞く　日本経済、なぜこうなってきたの？」で、浜矩子さん（エコノミスト・同志社大学名誉教授）はオンラインで出演した。

テーマは、いわゆるロスジェネ世代の若者たちが抱く「長時間労働・低賃金　なんでやねん！」の疑問に焦点をあてたもの。「彼ら彼女たちは、毎日一生懸命働いているのに賃金が上がらないことに納得しているわけではない。何をどうしたらいいのかがわからない」「同一労働同一賃金と言われながらも全くそうなっていない。いつそうなるのだろうか？」と、モヤモヤとしながら日々の生活に追われていることを共に考えようとした。

浜さんは、「経済活動は人権を侵害してはならない。人間を幸せにできなければならない」と強調。バブル崩壊後の1990年代から規制緩和と共にヒトのモノ化、モノのカネ化が進んできたが、アベノミクスの大罪は、安倍氏自身の政治的野望から「21世紀版大日本帝国」の経済基盤作りに突っ走り、金儲けのために人を潰し続けたことにあると指摘。「人の痛みが分からぬ者に人の救済はできない。今の経済状況を変革していくには、政策責任者が、弱者に惜しみなく、的確できめ細かい公助に取り組み、庶民のための御用聞きにならなければならない」と力強く語った。

アンケートには、難しい経済の話を分かりやすく聞けたという多くの感想のほか、80歳の主婦から「政治意識を嫌う家族の中で圧力に負けず平和を語り継いでいきたいと、浜矩子さんのお話を聞いて強く思いました」との感想もあった。

（新原三恵子）

浜矩子さんは「経済活動は人権を侵害してはならず、人間を幸せにしなければならない」と強調した＝12月８日、神戸市長田区

ひょうご描き歩き ⑮⑦

権現ダム

（加古川市平荘町）

２国の加古川橋から北へ土手道を進むと2キロに平荘湖、さらに5キロほどで権現ダムと2つの大きな工業用水ダムがある。加西市に抜ける県道沿いにある権現ダムは、約40年前に造られ、3つのダムがある。駐車場のある南端の第一ダムが最も大きく、堰堤の高さ33m、長さ357m、コンクリートを使わず岩石と土砂を積み上げたロックフィルダムで、堰堤の南斜面にソーラーパネルが並ぶ。この堰堤の西端に、スケッチ画のようにぐねぐねと何重にも折りたたまれたようなラビリンス型の自由越流頂をもつ洪水吐が設けられている。

権現湖の周りは約10キロの外周道路で整備され、休憩所も所々にある。湖岸を辿り奥に進めば叢林の静寂が続く。ここもまた水鳥の宝庫で、バードウォッチングが楽しめる。このダム湖周辺は「加古川右岸自転車道」の一部で、サイクリング道路として整備されている。周辺には古墳が点在する。

平荘湖ダムからの送水だけでは工業用水の需要に応じられなくなって権現ダムは造られたが、住み慣れた土地を離れ移住を強いられることに反対した中山集落は湖の北西端の湖底に眠る。この権現湖の西に赤松城跡のある城山（中道子城跡271m）がそびえていて、その山頂からも湖面が見える。

（嶋谷）

《お詫びと訂正》当欄の連載回数が前々回、前回は誤って実際より1多くなっていました。今号が第157回となります。お詫びして訂正します。【編集部】

水脈

2024年は元日の能登半島地震で始まった。津波や破壊的な強震を伝える報道に、自然の脅威と共に暮らしていると再認識させられた▼その復旧・復興が遅れる中、同じ地域が9月、豪雨による大規模な土砂災害に見舞われた。二重被害を受け、未だに瓦礫の処理さえできない地域も残る中、年の瀬を迎える住民には「安心」の二文字は遠い。地場産業の復興も個々人の努力だけでは進まない▼年明けで30年を迎える阪神・淡路大震災を経験した兵庫の人間は、自然の制御はできなくても、人的被害を最小限に抑える「準備」と、生活・生業の復旧・復興を自己責任に終わらせないための制度を求めてきた。その声が生かされない現状にもどかしさを感じる▼東日本大震災で起きた福島第一原発事故の教訓を自公政権は無視し続けている。廃炉の道筋も目途が立たず、事故から13年、初めて数グラムの燃料デブリの試験的取り出しが出来たに過ぎないのに、全国の原発再稼働に躍起になっている。福島第一原発で増え続ける汚染水の海洋放出、稼働する原発が排出する「ゴミ」処理も何一つ解決していない▼汲々とする毎日の暮らしだが、将来に平和で安全な社会を届けようと声を上げる来年にしたい。

労働者から熱い期待と激励

西谷文和さんも応援団長としてエール

いちのせ剛と語ろう会

ＪＰや武庫川ユニオンなど現役の労働者が中心の集会で語るいちのせ剛さん＝12月４日、尼崎市

来年の尼崎市議選に初挑戦するいちのせ剛さんを支えようと、「いちのせ剛と語ろう会（労働者集会）」が12月4日、尼崎市内で開かれた。

いちのせ剛さんにバトンを渡す都築徳昭尼崎市議が、「県知事選のような公平でない応援やデマではなく、1票ずつ積み上げる選挙をやっていきたい」とあいさつ。

つづいて、「いちのせ剛応援団長」と指名されたフリージャーナリストの西谷文和さんは、「今日は中村哲さんの命日。米や小麦で平和を作った人だ。この話題を報道せず、メディアは万博・カジノ問題を支援する。選挙では諦めたら最後だ。立憲野党を増やすため応援団長としてできることをやっていきたい」といちのせ剛さんを激励した。

その後は次々と労働者からの発言。酒井浩二・尼崎地区労議長は、「職場で感じた問題を地域に出て、そこから政治を変えて欲しい」。JP労組の仲間からは、「彼の入局時、助けられたことが多かった。職場には彼の力が必要だが、今は市議会に向けて頑張ってほしい」。武庫川ユニオン・クリエイト分会の仲間は、「今春闘で3500円～4500円が引き上げられ、業務委託の範囲も拡大した。この件で議会傍聴もし、政治への参画が必要だと感じた。いちのせ剛さんと共に頑張りたい」。ひょうごユニオンからも、「トランプ現象、韓国の戒厳令など、世界は混とんとした状況だが、今こそ労働者が踏ん張る時期。いちのせ剛さんに頑張ってほしい」など、激励と要望が相次いだ。

これらの声に応え、いちのせ剛さんは「組合加入時、職場では管理職の暴言が日常茶飯事で、皆で話し合い要求を作ってきた。地域では小さな声を積み重ねていくのが『政治』だ。労働者の団結の力を地域でも作り、尼崎の町を良くしていきたい。ぜひご支援を」と熱く決意を述べた。

（H）

阪神・淡路大震災から30年

災害とアスベストを考えるシンポジウム

25年1月12日(日)13:00／三宮研修センター7F

阪神・淡路大震災から30年を迎えるにあたって立ち上げられた「災害とアスベスト――阪神淡路30年プロジェクト」（連絡先＝NPO法人ひょうご労働安全衛生センター）は、来年1月12日、「災害とアスベストを考えるシンポジウム」を三宮研修センター7階で開く（13時～16時30分）。参加は無料。第1部＝検証――阪神・淡路大震災とアスベスト、第2部＝語り継ぐ震災とアスベスト。

私の主張

年収103万円の壁を考える
家族単位から個人単位へが肝

先の総選挙で「手取りを増やす」と訴えた国民民主党が少数与党となった自公政権に要求したのが、「年収の壁」引き上げだ。政府は、自民、公明、国民民主の3党合意をもとに総合経済対策を作成し、補正予算案賛成を条件に、「年収103万円の壁引き上げ」を明記する約束をした。具体的内容はこれからだ。3党間の考え方に隔たりは大きく、地方自治体からは税収が減ることになり事業運営に支障をきたすと異論もあがっている。

ところで、「年収の壁」とは何か。壁の定義ははっきりしないが、国民民主党の発言等から、対象はいわゆるサラリーマンに扶養される配偶者（主として妻）、あるいは扶養されアルバイト等で働く学生達だと考えられる。彼ら彼女らは壁を超えない年収に抑えるために労働時間を「調整」して働いてきた。そのボーダーラインとなる額が、所得税の課税103万、社会保険の加入義務106万、配偶者の健康保険や厚生年金保険の被扶養者としての認定130万である。

納税者に所得税法上の控除対象配偶者がいる場合に受けられる配偶者控除の条件には、「配偶者が給与所得のみなら給与収入103万円以下」がある。1961年から始まったが、「夫が働き、妻が家庭を守る」という役割の妻に対し「内助の功」を評価する形で、高度成長期を支える男女役割分担を固定化する役割を担った。

1986年に国民年金3号被保険者制度が導入された。会社員など2号被保険者に扶養される配偶者は、届け出によってその期間、個人が保険料負担することなく納付したものとみなされ、将来の年金権を確保することに繋がる。さらに、同じ1986年施行の均等法、労働者派遣法によって、女性の働き方は「妻・母」の役割に支障がない働き方＝短時間労働・不安定労働へと誘導されていった。

これら税や社会保障の在り方を形成した基本は、1970年代から自民党が練り上げた「日本型福祉社会構想」をもとに、公的な社会福祉を削減し、「家族」にケアの責任を負わせる家族単位を基本とした各種制度である。

しかし、バブルの崩壊、労働者の4割を超える人々の非正規雇用化、少子高齢社会への急激な変化などを背景に貧困化が進み、家族の形も変容した。すでに2020年の国勢調査でも単身世帯は38・1％、国立社会保障・人口問題研究所は2050年には44・3％になると推計している。国のモデル家族は構成できなくなり、家族を単位にした制度は破綻すると言っても過言ではない。

「年収の壁」は、家族単位のもとで「扶養家族であること」を維持するラインを決めたものだが、この仕組みに誘導され、極めて低賃金、劣悪な雇用条件の働き方を定着させた。シングルで働く人や若年者のブラックな働き方の背景になった。特に現在40代、50代の人たちは、非正規労働者として働くことを余儀なくされ、低賃金だけでなく被用者年金制度の埒外に置かれたままの人も多い。未婚率も高い。家族構成や性別に関係なく、一人の労働者が基本的な生活を維持できる条件を確立すれば、誰もが自分自身の生活設計をすることができるのだと、ぜひとも再確認してほしい。

国民民主党の178万円の根拠は、最低賃金が1995年から現在まで約1・73倍に上昇したので同じ比率で103万の壁を見直せば、178万円になるというものだが、家族単位であることは変らない。ボーダーラインのせめぎ合いはあっても、家族単位を死守したい自民党にとっては許容の範囲に違いない。

「103万だから損」、「178万になれば得」という計算ではない。103万円を1万円超過した場合、扶養から外れて課税される可能性があるが、所得税は給与所得から103万円を差し引いた額に所得税率5％をかけるので、ゼロだったものが500円になり復興特別所得税も含め510円徴収されるが、手取り収入は9490円増える。壁に捉われず、もっと賃金が増えれば確実に手取りは増える。夫の扶養手当や配偶者控除、社会保険料など制度が複雑に絡んで損得勘定に目が向くが、例えば将来の年金は、3号被保険者として満額受給でも月額6万8千円。厚生年金には及ばない。

基本はすべての労働者が人間らしく生活できる賃金に引上げることだ。さらに物価高騰が激しい現在、消費税廃止・当面0％にすれば実質賃金引き上げと同様の効果につながる。家族単位から個人単位へ変えよう、ジェンダー平等を確立しようと声を上げる時が来ているのだ。

岡崎ひろみ（新社会党中央執行委員長）

改憲の動きをウォッチング

■所信表明演説　「首相在任中の改憲発議」が消えた　いまこそ憲法を生かす政治の実現を

臨時国会が21日閉会した。石破首相は就任早々の10月4日の所信表明演説では「総理に在任している間に（改憲）発議を実現する」と、自信ありげに強調していた。

だが、10月総選挙で改憲勢力が3分の2の議席を確保できなかった11月の臨時国会における所信表明演説から「在任中の改憲発議」が消えた。

衆院代表質問で「9条への自衛隊を柱とする自民党の論点整理について総裁として引き継ぐ」と表明した。総選挙の民意を顧みない発言だ。改憲策動や発議はいまこそ断念すべきだ。

自民党は9月、9条1項、2項を維持した上で、「9条の2」を新設して自衛隊を追記する改憲案を決定している。

石破首相は「2項削除と国防軍明記」を持論としている。

■ノーベル平和賞　許せない唯一の被爆国・日本政府の対応　受賞当日に日米核協議

被団協の田中熙巳（てるみ）代表委員は10日、ノーベル平和賞授賞式に臨み講演を行った。

田中氏は長崎で被爆したが、「1945年8月9日、爆撃機1機の爆音が突然聞こえるとまもなく、真っ白な光で体が包まれた」「一発の原子爆弾で私の身内5人を無残な姿に変え一挙に命を奪った」と告発し、「たとえ戦争といえどもこんな殺し方、傷つけ方をしてはいけないと強く感じた」と自らの被爆体験を語った。

「自らを救うとともに、私たちの体験を通して人類の危機を救おう」と、1956年8月10日、日本原水爆被害者団体協議会が結成されるが、被団協の歴史についても語り、「核兵器の保有と使用を前提とする核抑止論ではなく、核兵器は一発たりとも持ってはいけないというのが原爆被害者の心からの願い」だと力強く訴えた。

最後に田中氏は「核兵器は人類と共存できない、共存させてはならない」と強調した。

では、唯一の被爆国である日本政府の反応を見てみよう。

ノーベル平和賞授賞式当日の10日、日米両政府は「米国の核戦力などで日本を守る拡大抑止の協議を開始した」（時事）。

また、同日の衆院予算委員会で石破首相は、核兵器禁止条約の締約国会議への参加について「われわれとして正式に参加することは極めて困難だ。『拡大抑止』を否定する考え方を、私は持っておらず、むしろその確実性や実効性をいかに高めるかに腐心している」（NHK）と、被爆者の切実な願いを踏みにじる答弁をした。ノーベル平和賞授与に背を向ける言動だ。

そこで、過去の発言も拾ってみよう。

・アジア版NATOにおいても、米国の核シェアや核の持ち込みも具体的に検討せねばならない（米シンクタンクへの寄稿）

・核兵器禁止条約に核兵器保有国は一カ国も参加しておらず、核兵器のない世界への出口に至る道筋は立っていない（参院本会議で）など。（いずれも東京新聞から）

（中）

とめよう！原発依存社会への暴走

全国から650人が関電本店前に結集

石破政権は、原発推進に大転換した岸田政権時の原発政策をそのまま受け継ぎ、原発依存への暴走は止まらない。更なる原発推進を盛り込む第7次エネルギー基本計画の策定を進める一方、既存原発の再稼働や40年超え運転をさらに進めようとしている。関電関係では来年には稼働可能な原発7基のうち5基が40年超えとなり、高浜1号機は11月14日で50年超えの超老朽原発となった。

こうしたなか、「老朽原発うごかすな！実行委員会」が主催する「とめよう！原発依存社会への暴走　関電包囲大集会」が12月8日、関電本店前で開かれ、約650人が全国から参加した。

集会では、中嶌哲演さんが主催者あいさつで「若狭はいまや原子力銀座から核のゴミ銀座になっており、全国では広島型原発の120万発分の使用済み核燃料がある」と、使用済み核燃料の危険性を訴えた。

関電本店前での集会を終えた参加者たちは寒風の中、梅田までをデモ行進した＝12月８日、大阪市

続いて前米原市長の平尾道雄さんは、「今日は太平洋戦争が始まった日だが、戦争は人権侵害そのもの。隣の韓国では市民が民主主義を機能させている。私たちも人権や民主主義を大事にしながら原発依存社会への動きを止めよう」と述べた。

その後、全国の脱原発運動団体や訴訟の原告団などからの発言が続いた。

政党や労働組合からもあいさつがあり、新社会党からは、近畿ブロックを代表して粟原富夫・兵庫県本部委員長が、「私の実家のある能登の志賀原発が元旦の地震で外部電源や非常電源が一部喪失。稼働していれば福島原発事故と同じような事態になっていたかもしれない。どこで地震があってもおかしくない日本では原発は不要で廃炉が必要だと」訴えた。（写真左上）

集会後、参加者は寒風の中、梅田までデモ行進を行った。（中村）

長年の取り組みの末に出た最高裁判決

優生保護法は憲法違反

第31回部落解放北播研究集会

第31回部落解放北播研究集会が12月8日、加西市南部公民館で開催された。加西市民共闘、加東地区共闘、多可・西脇共闘の3団体による実行委員会の主催で、約60人が参加した。

集会では「優生保護法による人権侵害」をテーマに弁護士の藤原精吾さんが講演した。藤原さんは、「優生保護法は1948年に国会が全会一致で決めた。国が憲法13条、14条に違反する法律をつくり、公権力が人権侵害をしてきた。2024年7月4日の最高裁判決は、そのことを認めた」と指摘。また、「障がいは遺伝するから結婚しないようにしようと、『優生』教育が行われてきたが、この社会意識が今も残存している」とも指摘した。

優生保護法は、「優生上の見地から不良な子孫の出生を防止するとともに、母性の生命健康を保護する」（第1条）ことを目的として、国が障がいなどを理由に不妊手術などを強制してきた。1996年まで48年間続いた優生保護法により精神障がいや知的障がいなどを理由に手術を強制された人は、政府統計で2万5千人に上るとされている。

この最高裁判決の背景には、国連の1983年から1993年の国際障害者年の取り組みがある。そして、長年の苦しみに耐え、諦めずに裁判に立ち上がった原告らの勇気と支援者による33万筆の署名運動が世論を動かしたといえる。（戸田）

「優生保護法による人権侵害」をテーマに藤原精吾弁護士が講演した研究集会＝12月８日、加西市

地域の社会労働運動史を刊行

『この地を拓き築いた汗、涙～東播磨地区社会運動史（戦前編）』

新社会党東播磨会議が記念の集い

新社会党東播磨会議（村井正信議長）は今年夏、『この地を拓き築いた汗、涙～東播磨地区社会労働運動史（戦前編）』を刊行したが、その刊行を記念する集いが12月5日、加古川市内で開かれた。長谷川公英編集委員長をはじめ編集委員のメンバーや来賓らが出席し、編集委員会準備会発足から19年を要する編集作業となった苦労などを振り返りながら和やかに歓談する時間を過ごした。出席者からは、「戦後編」の刊行への期待や決意も出された。同書の申し込みは新社会党兵庫県本部へ。頒価500円。

運動史の刊行を喜んだ＝12月5日、加古川市

井上力・元神戸市議の急逝を悼む

常に党の組織づくりを追求

井上力さんが逝去された。ここ数年間は癌を患い、闘病生活を送りながらも、若い人たちとの勉強会や新社会党の活動、市民デモHYOGOの街頭宣伝行動などに精力的に取り組まれていた。

私の自治会のクリスマスイベントの横一文字を井上力さんが主宰されている工房ダックスに依頼していた。「受けた」との連絡がなかったので、再度依頼したところ、その日の夜に「デザインが出来上がった。これで良いか」とのメールをいただいたのが、亡くなられた前日の夜のことだった。このメールが井上力さんからの最後の連絡になってしまった。

井上力さんと私は神戸大学の先輩・後輩の関係で、同じ国維寮で生活し、旧日本社会党の専従者でもあり、同じような経過をたどった同志だった。しかも、神戸市会議員の同期。旧社会党会派の分裂から岡崎選挙、そして党そのものの分裂、阪神・淡路大震災とその後の復旧・復興、そして被災者生活支援法の成立、勝利まであと一歩まで迫った神戸市長選挙、35万人の市民が立ち上がった神戸空港の是非を問う住民投票条例の直接請求運動、これらの戦い、運動も共に担った。

井上力さんは調査能力が高く、感性も鋭く、「いけいけ」的なところがあって、慎重派の私とはよくぶつかり合った。新社会党会派内でも鋭く意見が対立し、他の議員たちが心配するようなこともあった。

それでも、私はこの「こだわりの強い」井上力さんを尊敬し、大好きだった。特に、市会議員をやめて県会に立候補することを私に告げた時に受けた「市会が大変な時にすべてを任せて申し訳ない」との言葉は忘れない。その後も、会うたびに「申し訳ない」と何度も言われた。

そして、半年程前、市民デモHYOGOの街頭宣伝中に「兵庫県本部は学習と仲間づくりに力を入れるべき。そこが弱い」と言われ、私も「そう思っている」と答えたのが最後の会話になった。井上力さんは亡くなる最後まで、若い仲間との学習会を続け、新社会党の組織づくりにすべてをかけていた。この想いと姿勢を学び実践することが、井上力さんの期待に応えることになるという。

井上力さん、あなたが蒔いた種はいろんなところで実を結んできています。安らかにお眠りください。

神戸市会議員　あわはら富夫

井上 力さん

地域ユニオン あちこち あれこれ ㊹④

2つの賃上げ交渉

2024年も間もなく終わろうとしているが、あかし地域ユニオンのこの1年間の活動の中で、ぜひとも報告したい活動がある。株式会社ラピスネットと宏州貨物株式会社との賃金引き上げをめぐる交渉である。

ラピスネットで長い間、最低賃金レベルで働いてきた非正規労働者の賃金引き上げの交渉は、春闘時期を中心に繰り返し行ってきたが、なかなか会社の姿勢を変えることはできなかった。ユニオンの要求は、勤続年数を重視した賃金制度を作ることであった。

この間、会社の不誠実な交渉態度に対して地方労働委員会も活用し、要求前進の足掛かりをつかむこともできた。地域別最低賃金の引き上げが続いたことも理由と思われるが、今年7月の交渉でようやく、「勤続年数別賃金テーブル表」の提示があり、ユニオンの要求が実現したことになる。もちろん、小さな前進には違いないが、このルールを作り得たことの意味は大きい。

宏州貨物は昨年4月、トラック運転手に大幅な賃下げの通知を行った。説明することもない文書1枚による通知である。相談に来た労働者はすぐにユニオンに加入し、団体交渉申し入れを行う。そもそも従来の賃金制度が業務になじまない歩合給を導入するなどデタラメであったため、会社はユニオンの質問にまともに答えることができず、昨年10月には社長と代理人弁護士が辞任する始末。新たな代理人が「会社提案の不適切」さを認めて、そこから実質的な交渉が始まった。その後、精力的に団体交渉を行い、5月には基本給と諸手当で構成される新たな賃金制度に合意し、ユニオン組合員には12カ月分の未払い賃金の支払いを確認した。当初の不利益提案を跳ね返しただけでなく、確かな賃上げを勝ち取ったことになる。

今年も電話相談で済むもの、面談して必要な助言を要するもの、ユニオンに加入して会社との交渉まで進むものなど様々であるが、いつも考えることは、適切な助言であったのか、交渉の結果に組合員は本当に納得しているのか、などである。

金平博（あかし地域ユニオン委員長）

若者のひろば

なんば駅前広場再開発に潜む利権

皆さん、なんば駅前広場をご存知ですか？難波高島屋の目の前、かつてロータリーだった場所が、去年、広場に再開発されました。

広場とは誰もが自由に遊んだり、音楽や芸術などの表現活動を行ったり、あるいはビラを配ったり何かを通行する人たちに訴えたり、こういうことが自由にできる空間だと思います。実際、なんば駅前広場の計画書では、使い方の例として、今挙げたような様々なことが書かれていました。

しかし、実態は大きく異なります。今のなんば駅前広場には警備員が配置され、パフォーマンスやビラ配り、街宣などをする人を無理やり排除する空間になっています。警備員は、なんば駅前広場を使いたいなら許可を取れ、と言ってきます。しかし、その許可は、最低50万円という法外な使用料を払わなければ取れないのです。広場というのは、誰もが自由に使える空間のはずです。しかし、今のなんば駅前広場は大金持ちでもなければ使うことを許されない空間と化してしまっているのです。

私は、約1年前から友人たちと、なんば駅前広場を自由な空間につくり変えることを目指す運動を行ってきました。最初は、何人かで集まり、コーヒーを淹れて飲んだり、スピーカーを持ってきて、音楽を流したり、マイクで喋りたいことを喋ったり、そんな集いを行っていました。この集いは、今も不定期的にですが、開催しています。

一方、この活動を続けていく中で、なんば駅前広場はとても不透明で分かりにくい制度によって運営されていることが分かってきました。そこで、最近、広場での運動だけでなく、なんば駅前広場の今のような運用を可能にしている仕組みはどういったものなのかや、どういう経緯でなんば駅前広場が作られるに至ったかを調べて公表する取り組みも始めました。

まだまだ分からないことばかりですが、少しずつ明らかになってきたことがあります。それは、なんば駅前広場再開発の名目の下、一部の民間企業に数十億もの公費が投入されていることです。今、その支出が本当に適切なものかどうかの検証を進めています。

今、なんば駅前広場の他にも御堂筋や梅田でも、維新行政が主導して再開発が行われています。これの再開発が巨大な利権の温床になっているのではないかと私は疑っています。

維新は、外郭団体や中間団体が利権の温床になっていると主張し、こういった団体への支出の大幅削減を行ってきました。しかし、実は、大阪市が支出している委託費は減少していません。支出先が、外郭団体や中間団体から民間企業に変わっただけなのです。この「改革」は、むしろ利権を生み出してしまったのだと思います。しかも、より一部の大資本だけに恩恵があるような利権をです。なんば駅前広場や他の再開発は、この利権構造の一端でしかないはずです。

これからも、なんば駅前広場を起点にして維新が生み出した利権構造を白日の下に晒す運動を進めていきたいと思っています。

（YK）

本棚

『詭弁社会　日本を蝕む〝怪物〟の正体』

山崎雅弘著／祥伝社新書／1023円（税込み）

現代日本に蔓延するウソと詭弁

本書の書き出しにこうある。「いま日本の社会で、2匹の怪物がうろついています。1匹は『ウソ』、もう1匹は『詭弁』です」。先日、兵庫県知事選挙で、その結果を受けて、稲村和美さんが何と闘ったのか分からないというコメントを出していたが、SNS上でこの2匹の怪物が大きく影響していたことは間違いない。

著者は、第1部で現代日本に蔓延する「詭弁」の実例として何点か具体例を挙げ、その欺瞞性を明らかにしている。まずそこでは、2012年12月から始まった第2次安倍政権でのスキャンダル、森友、加計学園、桜を見る会等々での質問に対する、安倍首相や菅官房長官の記者会見や国会での答弁を例にして、その手法を説明している。

いくつか例を挙げると、①お答えを控えさせていただく、②ていねいに説明すると言って実際にはスルー、③誤解を与えたならお詫びする、④「問題はない」、もしくは「批判は当たらない」、⑤憲法に基づく国会召集要求に対し、「期限は書いていない」、⑥不正追及に対する「記憶にありません」、⑦東京オリンピックにおける「始まったからには応援を」、⑧学術会議における会員の任命拒否について「任命権者」と「人事」で煙に巻く、等々がある。安倍首相、菅官房長官の時代、このやり取りに誰もが、「もやもや」「イライラ」したのでは？

しかし、この時代の記者会見などでのやりとりは岸田政権になっても引き継がれており、その点について著者は、次のように分析している。

「なぜ日本人は権力者の詭弁を見抜けず何度でも騙されるのか」というテーマで、次の3つの視点上げている。1つ目は、他国と比べて「批判的思考」を学校で教わらないこと。この点では、「生徒へ批判的思考を促す」という問いについて、日本は24・7％で、アメリカ82・3％、中国85・2％、韓国76・5％でいかに低いかがわかる。2つ目は、そんな教育の結果とも言える、「批判的思考より秩序維持と従順さが重視される社会」になっていること。3つ目は、政治権力者と「波風を立てない秩序」を維持するメディアの問題、である。

では、「詭弁術」の何が問題なのか？著者はそのパターンについて、①間違った定義から始めるケースで、刑事事件では「推定無罪」と言われるが、政治家の場合、不正を追及されて自ら潔白を証明できなければ「推定無罪」ではなく、「推定失格」になる。②論理的思考と情緒的思考のすり替え、③間違った二項対立と極端への飛躍、問題のすり替え、の3つのパターンを紹介し、詭弁使いは、「論理的に誠実な議論を台無しにする」詐欺師と同類の人間と断定している。

そして第3部では、「過去の歴史と現代の歴史認識に見られる詭弁」に触れて、歴史修正主義者のパターンとして「全体の一部だけ切り取り、都合の悪いところを無視する」「責任を敵側に転嫁する」「靖国神社参拝について戦後の繁栄は英霊のお陰と強弁する」等々をあげている。

著者の最後にある「論理に対する不誠実は、現実に対する不誠実を意味する」という言葉を重く感じた。

（山田　誠一）

シネマランド

ルート29

ルート29とは、姫路と鳥取を結ぶ約120㎞の国道29号線のことである。

清掃員として鳥取で働いている中井のり子（綾瀬はるか）は、他人とのコミュニケーションが必要以上にはできない性格であった。友人もなく会社の同僚ともあまり話をしない。

ある日、清掃の仕事で訪れた病院で、のり子は女性の患者から話しかけられる。その患者は「もうじき私は死にます。この子をここへ連れてきてください」と言って、幼い少女・ハルの写真をのり子に託した。姫路にいる自分の娘だという。

翌日、のり子は清掃会社の車を無断で運転し、29号線を南下し、姫路へ向かった。

ゲストハウスに泊まりながら、あてもなく姫路の街を捜し歩いていたが、ある日、偶然にもハル（大沢一葉）を見つけた。彼女を尾行していくと、彼女は街はずれの「秘密基地」に住んでいた。

ハルは、のり子に「トンボ」とあだ名をつける。それから2人は29号線を北に向かう。夜になりドライブインで夕食をとっていると、2匹の大型犬を連れた赤い服の女性が店に入ってきて、「もう1匹いるんだけれど逃げてしまったので、一緒に探してくれない？」と話しかけてきた。29号線沿いの茂みの中を捜していると赤い服の女は犬を連れて、清掃会社の車でどこかへ行ってしまった。野宿をして一夜が明け、再び歩いていくと、道路の中央に乗用車がひっくり返っている。

このあたりから、私は、何か変だぞと思い始める。29号線を何度も通ったことのある私にとって、ありえない光景だったからである。

乗用車の中から高齢の男性が助け出される。彼は、2人について歩くが、どこかぎこちない。引原ダムの音水湖（だと思う）でカヌーに乗りたいというので乗っていると、向こうの方に様々な格好をした人が乗る十数艘のカヌーが現れて、彼を連れて行ってしまった。現実離れをしている。

病院で、清掃員は患者と話をしてはならないと言われているので、話したり、いっしょにタバコを吸ったりすることはない。店に入ってきた女性が、いきなり話しかけてくるようなことはない。車の中から助け出された男性が、一言もしゃべらずについてくることはない。大きな魚が空中を泳いでいる夢を2人が同時に見ることもまずない。

私は、常日頃、夢って不思議だなあと思っている。私の脳の中には、体験した現実と、理屈が通った考えがあるはずなのに、とてつもない世界に連れて行ってくれる。

この映画は夢みたいだと思い始める。しかし、パンフレットの中で高橋源一郎氏は言う。「そんなとき、ついやってしまいそうなことがある。一つは、これは現実ではなく、夢を描いているのかな、と思うのである。もう一つは、『これにはどんな意味があるのかな？』と思うのである。思うだけならいい。つい『その意味』を考えてしまいそうになるのである」と。脳が納得できない事も現実だよと言うことか……。

（容）

独創的なストーリー描くロードムービー

監督＝森井勇佑／2024年／日本／120分